

再掲載「メンタルヘルス」についてのアンケート調査を行います 調査にご協力を！

北海道勤労者安全衛生センターの活動目的は「労働災害防止に向けた調査研究」となっています。

昨年のカスハラ調査の中で多くの方が被害に遭って、ストレスによってメンタルヘルスに影響を受けていることが分かりました。労働災害の支給決定件数で24年度においては精神障害による労災が過去最高を更新するなど労働者の置かれている状況は益々厳しくなっています。

こうしたことから、会員組織を中心に「メンタルヘルスに関するアンケート調査」を実施し、「働きがい」や「ストレス要因・症状・解消法」などを組織別・業種別に分析して、皆さんの勤務環境改善に活用していただくこととします。以下がアンケート調査の概要となります。

北海道勤労者安全衛生センター「2025年度メンタルヘルスに関するアンケート調査」

- 1.対象 会員組織の組合員・職員の皆さんで雇用形態は問いません。
- 2.方法 WEB方式で10分程度 当センターHP、チラシのQRコードまたはURLから
- 3.期間 2026年3月16日(月)から3月25日(水)の予定
- 4.結果 ① 回答終了後にはその時点での全体の回答状況がわかります。
② 当センターのホームページに速報値を掲載します(4月下旬予定)。
③ 報告書を作成します(6月上旬予定)
④ 会員組織ごとのデータを送付します。
- 5.協力 連合北海道
- 6.お願い 組織ごとの回答数は設定しませんが、傾向の把握には組織人員の10%~5%程度の回答が必要となります。協力をお願いいたします。機関誌への掲載や積極的な声掛けをお願いします。

アクセスは3/16(月)からです**NEW 北海道労働局との情報交換会を2/18に開催 労災防止にかかわるとりくみを交流**

2月18日(水)10時よりほくろビル5階で労働災害を防止するために、休業4日以上災害が多い4業種(会員組織)と北海道労働局との情報交換会を開催しました。4業種は運輸労連・交通労連・UAゼンセン・自治労



となっており、今回は春闘期のとりにくめで忙しいにもかかわらず参加をいただきました。自己紹介の後、北海道労働局からは健康課と安全課から第14次防災計画の進捗状況や課題について説明がありました。その中で今年1月までの道内労災発生状況の特徴として転倒による災害が多くなっており、特に高年齢労働者で顕著で増加傾向にあるとのことでした。日常の注意や4月から施行される事業者の努力義務化による対策がより重要であるとされました。さらに、労働安全衛生法の改正ポイントの説明として「個人事業者」等の安全衛生対策の推進のため注文者の講ずべき措置が定められたこと

や、メンタルヘルス対策の推進のための50人未満の事業所のストレスチェックの義務化についても解説がありました。

会員組織からは、労災発生の特徴や背景についての説明が中心となりました。運輸労連からは配送業における荷捌き、テールゲート操作時の事故防止対策について現場実態の報告がありました。自治労からは、行政機関の庁舎でも熱中症対策が必要なこと、利用者・住民等からのカスタム被害に悩む職員が多いこと、医療機関ではパシエントハラスメントが深刻であるが報告されました。連合北海道からは労働相談センターでの事例が紹介され、通勤途中のケガで「通勤災害の申請ができるのか？」といった相談もあることが報告されました。最後に使用者側も労働者側も課題を共有してそれぞれの役割にもとづくとりくみが必要であることを確認して会を終了しました。忙しい中、参加いただいた皆さんに感謝申し上げます。また次年度は、会員組織の参加規模を広げて開催する必要性を感じました。

NEW 職場全体で「相談しやすい雰囲気」を！「何か気づいたことは？」の声かけから ⑩

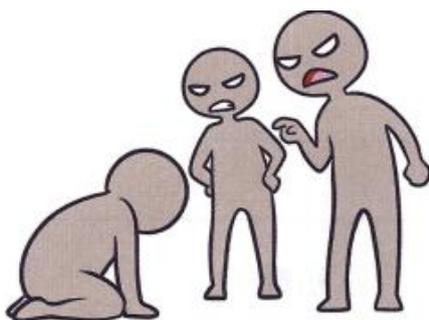
「心理的安全性」を作るにあたって、ほめる言葉を「意識していないか、いるか」の2パターンがあることをお伝えしました。「意識している」場合は、「全体が整理されているから読みやすいね、頑張ったね、ありがとう」そして「ここが少し弱い気がするからもう少し補うと説得力のある資料になるし、タイトルもあとひと工夫で魅力がもっと伝わる」と顔を見ながら笑顔で対応するという、好事例を紹介しました。

今回は、「心のパワー＝声掛けができる」気持ちの大切さについてです。声掛けでは「共感の言葉」が必要となります。それは、「受け止める、努力した気持ちに寄り添う(共感)」ことが大切となります。そして次は「方向づけの言葉」です。「仕事の目標、役割、期待を明確にすること」の声掛けをします。そして、「意味づけの言葉」で「個人の目標や役割と組織の方向性を結びつけるフィードバック」の声掛けです。この3要素を意識すると、声をあげやすくなり、職場の状況も可視化されやすくなると言われています。



結果、部下・後輩の異変への気づき、事故や離職の防止につながる雰囲気が高まることとなります。職場環境の改善は難しくとらえがちですが、ちょっとした「声掛け」を意識することで、意見を交わす場が作られ、声もかけやすくなってきます。もちろん、文書・資料が後輩・部下から提出されても、それまでのコミュニケーションの積み重ねによって、目を合わせて会話することができ、「指摘の言葉」ではなく「ほめる、認める、ねぎらう」声掛けができるようになります。職場のメンバーがどうであっても、資源・予算が十分でなくても、言葉を意識するだけで職場が変わる可能性が大になります。私たちも、「何か気づいたことはない？」から始めませんか？【つづく】

NEW 「職場におけるカスタム防止指針」 事業主は「毅然とした態度」で労働者保護を！



今年1月に開催された「労働政策審議会雇用環境・均等部会(以下、分科会)」では、改正労働施策総合推進法の施行期日を今年10月1日に定める政令や職場におけるカスタム被害対策に関する新指針の策定に関する告示など計6本の諮問案件の審議が行われ、いずれも妥当と認められました。

昨年6月に成立した改正労働施策総合推進法には、「職場におけるカスタム被害」を防止するため、事業主に雇用管理上必要な措置を義務付け、国が指針を示すとともに、国・事業主、労働者お

よび顧客等の責任を明確化することが盛り込まれました。その施行期日については、「公布の日(令和7年6月11日)から起算して1年6か月を超えない範囲内において政令で定めるとされていました。

分科会においては、厚生労働省が提示して妥当と認められた「事業主が職場における顧客等の言動に起因する問題に関して雇用管理上講ずべき措置等についての指針案要綱」は、改正法にもとづいて国が示す指針(カスハラ指針)であり、事業主に「毅然とした態度で対応し労働者を保護する旨の方針の明確化すること」や「暴行・傷害・脅迫などの犯罪に該当しうる言動は警察へ通報すること」などの対応方針等を提示しています。そして、その適用期日は改正法の施行期日と同じ「令和8年10月1日」となりました。

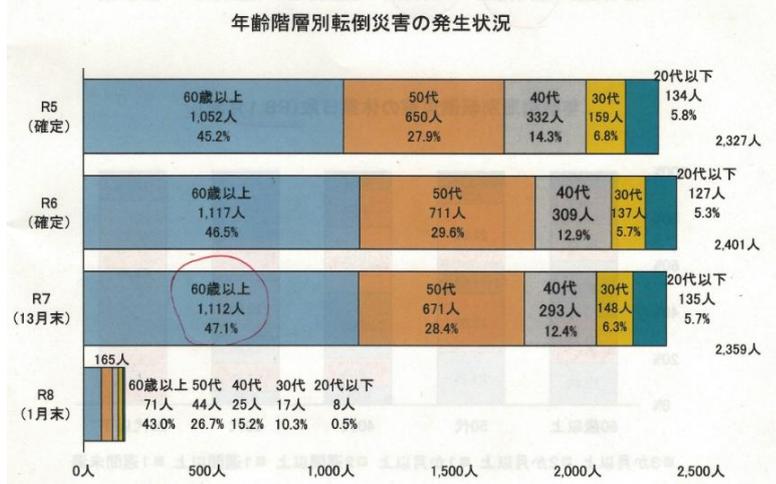
**NEW「転倒災害」防止のとりくみを紹介！ 女性の場合は60歳以上は20代の約20倍発生
若年層の対策は「慣れによる不注意」を意識すること！**

北海道における労働災害のうち「転倒」による災害については、北海道労働局との情報交換会でも局側からの説明(左図)で力点が置かれていました。



の説明(左図)で力点が置かれていました。転倒は、軽い災害に思われがちですが骨折など重いけがになることもあり、場合によっては死亡災害につながるものであり、軽視できません。近年、転倒災害の割合も高くなってきており、特に高齢労働者が多くなっています。

誰にでも起こる災害として考えると、男女とも60代以上の比率が高く、女性の場合は60歳以上は20代の約20倍の発生となっています。



今回は、20代の若者も被災していることに注目したとりくみを紹介します。床には資材や段差、冬季には雪や水があります。安全な通路と思っていても、入社3~5年たつと職場にも慣れて注意が薄れがちになってしまいます。その油断が災害につながってしまいます。工場では危険箇所を報告・共有し略図などで周知し「見える化」することが有効な対策となります。若手の方々は仕事に理解は深まりつつ、慣れすぎてはいない立場でもあることから、危険に気づきやすいと言われていています。一緒に作業を行う新入社員・高齢労働者の安全のために

北海道労働局による転倒災害の状況について

も、周囲に目をくばり、転倒につながる行動を見つけたら積極的に声掛けすることが必要です。

お知らせ 東京都産業局のハラスメント防止動画があります

企業・団体で活用の検討を！



東京都産業労働局



こちらから https://www.nohara.metro.tokyo.lg.jp/?yj_r=6e&ly_c=186cbe67-4ef8-489f-9873e4ab82463660&ly_r=110&ly_src=da

お知らせ 北海道勤労者安全衛生センターの労災防止研修用 DVD(無料)ライブラリー

北海道安全衛生センター所有 DVD 一覧(PDF)

100本を超えるDVDがあります。

申込は safety@rengo-hokkaido.gr.jp

会員組織でなくても無料でお貸します

企業・団体での研修会講師の依頼・相談も無料ですので当センターに気楽に相談を！

■ 中 | 災 | 防 | 技 | 術 | 支 | 援 | 部 | 情 | 報 |

令和6年度の研修・セミナーの開催日程もホームページに掲載しています。詳しくは、各研修等のページをどうぞご確認ください。 <https://www.jisha.or.jp/seminar/oshms/index.html>

<安全衛生団体>

■ 中央労働災害防止協会 <http://www.jisha.or.jp/>

■ 厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_40277.html に掲載。

■ 北海道安全衛生サービスセンター <http://www.jisha.or.jp/hokkaido/>

■ 安全衛生情報センター <http://www.jaish.gr.jp/index.html>

■ 労働科学研究所 <http://www.isl.or.jp/>

■ 労働者健康安全機構 <https://www.johas.go.jp/>

■ 労働安全衛生総合研究所 <https://www.jniosh.johas.go.jp/>

■ 北海道産業保健総合支援センター（産保センター） <http://www.hokkaidos.johas.go.jp/>

■ 職場のあんぜんサイト (mhlw.go.jp)

■ 労働調査会 <https://www.chosakai.co.jp/>

■ 日本産業カウンセラー協会北海道支部

[一般社団法人日本産業カウンセラー協会北海道支部 \(counselor.or.jp\)](http://counselor.or.jp)

【必見】「働く人の悩み相談室」開設中！しております。詳しくは[こちらから](#) お申込み・お問い合わせは下記までご連絡下さい。▼ご予約は電話：011-209-7000(平日9時～17時 ※土日祝日はお休み) メール：sapporo@counselor.or.jp(当日をご希望の方はお電話での受付になります。)

○ [個人の方へ | カウンセリングのご相談 | 一般社団法人日本産業カウンセラー協会 北海道支部 \(counselor.or.jp\)](#)

○ [日本産業カウンセラー協会 <http://www.counselor.or.jp/>](http://www.counselor.or.jp/)

<行政>

■ 厚生労働省 <http://www.mhlw.go.jp/>

■ 厚生労働省 北海道労働局 <https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/>

■ 北海道 <https://www.pref.hokkaido.lg.jp/>



- こころの耳（メンタル専用サイト） <http://kokoro.mhlw.go.jp/>

「事例紹介」に検索機能を追加しました。

[こころの耳 Q&A | こころの耳:働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト \(mhlw.go.jp\)](http://kokoro.mhlw.go.jp/)

- パワハラポータルサイト「明るい職場応援団」 <https://www.no-harassment.mhlw.go.jp/>
- アスベスト情報 <http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/sekimen/index.html>
- 独法 労働政策研究・研修機構（JIL） <https://www.jil.go.jp/>
- いじめ・メンタルヘルス労働者支援センター（IMC） <http://ijimemental.web.fc2.com/index.html>

<おすすめHP>

- [ガン情報 がん対策情報センターについて](#)
- [がんと仕事のQ & A](#)
- 過労死防止学会 <http://www.jskr.net/>
- 全国過労死を考える家族の会 <http://karoshi-kazoku.net/>
- 日本アドラー心理学会 <http://adler.cside.ne.jp/index.html>



- NEW** ■ 安全スタッフ <https://www.rodco.co.jp/kytsheet/>

安全スタッフ電子版の人気コンテンツ『KYTシート』安全教育動画の紹介 危険予知訓練に活用を

〒060-0004 札幌市中央区北4条西12丁目 ほくろビル 5F

事務局長理事 木下真一 TEL 011-272-8855 safety@rengo-hokkaido.gr.jp